

令和 9 年度久喜市予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

内閣府が公表した令和 8 年 8 月の月例経済報告では、基調判断について「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」としている。

また、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」としている。

このようなことから、政府は、「7 月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する。足元では、様々なリスクに機動的に対応しつつ、デフレに後戻りしない「成長型経済」への移行を確実なものとする。」としている。

以上のことから、今後においても、これらの国の動向や景気の状況が本市の行財政運営に与える影響を考慮し、適切な対応をしていく必要がある。

2 久喜市の財政状況と今後の財政見通し

歳入について、令和 8 年度予算における市税は、新築家屋の増による固定資産税の増収や、個人所得の増加や景気の回復基調による個人市民税及び法人市民税の増収を見込んでいる。

今後の見通しについては、市税は令和 9 年度以降において微増傾向で推移していくものと見込まれ、普通交付税は物価高騰の影響を受けて行政サービスに係るコストが増加するものの、市税収入が堅調であることから大きくは増加しないものと見込んでいる。

一方、歳出について、令和 8 年度予算においては、引き続きクリーンセンター及び余熱利用施設の整備を推進することにより、普通建設事業費が増となっており、今後の見通しについては、少子化対策や高齢化などに伴う社会保障関係経費が恒常的に増加し、また、昨今の物価高騰や賃金上昇等を踏まえ、発注における適切な価格転嫁の実現に向けた必

要な予算を確保する必要があるなど、多額の財政需要が見込まれる。

このように、本市の財政状況は、歳入の大幅な増を見込むことが難しい一方、大型の建設事業が短期間に集中することで、多額の財政需要が見込まれることから、将来の財政危機を未然に防ぎ、市民サービスの維持・向上や新たな行政課題へ対応していくために、令和８年８月３日付けで「久喜市財政緊急対策・再建宣言」を策定したところである。

当該宣言においては、令和７年１０月に改訂した中期財政計画の再検証結果を示しており、財政調整基金は令和１２年度に枯渇し、市債残高は令和１２年度末に約７６８億円にまで増加する見通しとなっている。

安定的な行財政運営を継続していくためには、当該宣言に基づき、全ての事業のゼロベースによる見直しや、多額の財政支出を伴う大型事業の再検証といった行財政改革に向けた抜本的な取り組みに着手する必要がある、令和９年度においては、それらの結果を踏まえた厳しい予算編成になると考えられる。

３ 予算編成の基本方針

上述した観点を念頭に、久喜市がもっと輝けるよう、「こどもたちが大きくなったときに帰ってきたくなるまち、久喜」のコンセプトに基づき、財政運営の在り方を見直し、「こどもたちや将来世代に過度な負担を残さない」という強い意志を持って予算編成を行っていかねばならない。

そのため、令和９年度予算編成に当たっては、次の３点を基本方針とする。

（１）「第２次久喜市総合振興計画」等の推進

「第２次久喜市総合振興計画」「新市基本計画」及び各個別計画の施策を着実に推進すること。

「第２次久喜市総合振興計画」については、前期基本計画の計画期間の最終年度となることから、本市の目指すまちの将来像「人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜」の実現に向けて必要となる事業を見極め、着実に取り組むこと。

「新市基本計画」については、1市3町の合併により誕生した新市が、新しいまちづくりの方向性を実現するための計画であることから、計画期間の終期となる令和11年度を見据え、こどもたちや将来世代に誇りを持って継承できるまちづくりを計画的に進めること。

(2) 公平、公正で透明性のある市政の実現

市民に寄り添い、公平、公正で透明性のある市政の実現に向け、所信表明で掲げた以下の政策については、重点的に推進すること。

- ア 「安全」と「安心」を守る
- イ 「稼ぐ」「魅せる」仕組みをつくる
- ウ 「子育て／教育」と「暮らし」を支える
- エ 透明で「見える」市政に転換
- オ 先進テクノロジーを活用し「便利」「簡単」を実現
- カ 無駄使いや非効率を改め「強く」「優しい」街へ

(3) 「久喜市財政緊急対策・再建宣言」に掲げる行財政改革の推進

「久喜市財政緊急対策・再建宣言」に掲げる以下の重点取組事項を実施し、行財政改革を積極的に推進すること。

- ア 全事業のゼロベース見直し
- イ 公共施設の集約及び再編の着実な推進
- ウ 大型事業の再検証
- エ 歳入確保策の強化

4 予算編成に当たって

令和9年度予算については、非常に厳しい財政状況であることを踏まえ、上述した基本方針のもと、全ての事業の優先度、重要性、効果等を十分に検証し、編成すること。

予算編成に当たっては、これまでの考えにとらわれず、職員一人ひとりが当事者意識を持って知恵を絞り、常に「最少の経費で最大の効果」を挙げることを念頭に置き、以下の点について徹底的に取り組むこと。

(1) 歳出事業の取捨選択の徹底

限られた財源のもと市民サービスの維持・向上を図るため、全事業のゼロベース見直し結果や、行政評価の結果等を踏まえ、当初見込んでいた成果が得られていない事業、従来意図していた行政の役割が既に失われている事業等を把握し、真に事業の継続が必要か検討することにより、事業の選択と集中の一層の推進を図ること。

安易な前例踏襲を行うことなく、事業の目的、費用対効果、優先順位や重要性を改めて検証し、余白を生み出すための事業廃止・縮小についても検討すること。特に補助金等の特定財源を伴わない市単独で実施している事業については、先進事例における優れた手法や新たな手法を研究・追求し、他の自治体のモデルとなる独自の知恵を盛り込むこと。

新規事業の実施又は既存事業の拡充（ビルド）をする場合には、具体的な成果目標及び達成期限を設定し、目標を達成するための実効性のある内容とするとともに、各部局が自主的かつ主体的になって事業を廃止（スクラップ）することで事業費を捻出すること。併せて、導入経費だけでなく維持管理経費についても十分考慮して実施すること。

なお、多額の財政支出を伴う新たな大型事業については、財政負担と効果を精査し、着手の可否のほか、実施時期や内容を再検討するとともに、後年度に負担を残す安易な市債の活用による事業の実施は、厳に慎むこと。

(2) 財源の更なる確保

国や県の補助金等の総点検を行い、市単独事業の全面的な見直しなどの観点から活用可能な補助金等があれば、積極的に確保すること。

税負担の公平性の観点から、市税の収納率の向上に努め、県内トップクラスの水準にするとともに、市税をはじめとした様々な債権の徴収強化に努めること。

また、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料などの特定財源の適正な確保に努めるほか、自主財源の確保の観点から、税収増に繋がる企業誘致の推進、ふるさと納税の更なる推進、未利用財産の有効活用、有料広告やネーミングライツの更なる導入等、歳入確保のため

の取組みをこれまで以上に積極的に実施し、あらゆる面で創意工夫を行い、増収に努めること。

（３）公共施設アセットマネジメントの推進

安全で安心かつ快適に利用できる公共施設を整備及び維持管理していくため、「久喜市公共施設等総合管理計画」のアセットマネジメントの基本方針及び「久喜市公共施設個別施設計画」の施設分類別適正配置計画については、実態を踏まえ適切に見直すとともに、施設の統廃合や集約化・複合化、長寿命化を計画的に推進すること。

また、公共施設の維持管理については、市民の安全・安心を第一に考え、施設の延命化と安全性を確保できる「予防保全」を念頭に計画的な施設の維持管理を行うとともに、不具合が発生した場合は迅速に修繕等の対応を行うこと。

（４）ＤＸ推進による事務の効率化・簡素化と働き方改革の推進

ＡＩやＩＣＴの更なる活用といったＤＸの推進により、来庁せずにできる手続きの更なる拡充を行い、市民サービス・利便性の向上に繋げること。

令和７年７月７日から実施している窓口開庁時間の短縮により確保した時間を有効に活用するとともに、ＤＸの推進による事務の効率化・簡素化を図り、時間外勤務の縮減に取り組むなど、職員の働き方改革をより一層推進すること。

細部の取扱いについては、別途、総合政策部長から各関係長宛てに通知する。